

なくせ冤罪！市民評議会 第6回定期総会記念講演会

# 日野町事件 - 再審開始決定と 即時抗告審

## 再審をめぐる最前線

講演

**玉木昌美** 弁護士(日野町事件再審弁護団)



再審開始について報告する玉木弁護士

**8月25日(土)**

午後3時15分～午後4時半

**文京区民センター** (裏面地図参照)

さる7月11日、大津地裁は、日野町事件で再審を開始することを決定しました。

無実を訴え続けながら、獄中で無念の生涯を終えた阪原弘さん(享年75歳)の思いが、ようやく裁判所に届きました。しかし検察は即時抗告を申し立て、さらに大阪高裁での争いが続きます。

大崎事件(鹿児島)、松橋事件(熊本)、湖東記念病院事件(滋賀)と再審開始決定と検察による特別抗告が相次いでいる緊迫した状況に、さらに大きな一石を投じている日野町事件再審。

原審から阪原さんの無実を確信し、弁護を続けてきた玉木昌美弁護士に、再審を巡る最前線のたたかいをご報告いただきます。

### ■日野町事件とは

1984年12月、滋賀県東部の日野町で、酒店経営の女性が殺害され、手提げ金庫が盗まれる強盗殺人事件が発生。3年後に、店の常連客だった阪原弘さんが逮捕され、拷問的取調べの中で嘘の自白をさせられる。裁判では一貫して無実を訴えたが、有罪＝無期懲役が言い渡され、2000年に刑が確定。広島刑務所に服役しながら2001年に日弁連の正式支援決定を受けて再審請求。

2006年に大津地裁が請求を棄却したが、ただちに即時抗告。その最中の2011年、阪原さんは獄中で病死。遺族があらたに第2次(死後)再審を請求している。現場の引き当たり写真が警察による捏造であったことなどが判明する中、今回の開始決定を勝ち取った。

### ■玉木昌美弁護士

京都大学法学部卒 1983年滋賀弁護士会に弁護士登録。

自由法曹団滋賀支部長など歴任。日弁連憲法問題対策本部運営委員を務める。

**どなたでもご参加いただけます。**

講演は、なくせ冤罪！市民評議会の総会(午後2時～3時)の終了後、同じ会場で引きつづき行います。

講演のみご参加の方は、午後3時すぎまでに会場にお越し下さい。

参加費：無料 予約等も必要ありません。会員でない方もご参加いただけます。

■会場

# 文京区民センター 3C (3階)

[文京区本郷4丁目15-14]

都営三田線・大江戸線「春日駅A2出口」徒歩2分  
東京メトロ丸ノ内線「後樂園駅4b出口」徒歩5分  
JR (中央・総武線) 水道橋駅より徒歩10分



近くに文京シビックセンターという名前の類似した別の施設があります。間違えないようにご注意ください。

## ■なくせ冤罪！市民評議会 (略称 SNOW)

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-26-12 高田馬場ビル 405号室

櫻井司法研究所内

<http://www.snow.jca.apc.org/>